

南魚沼市社会福祉協議会

| | |
|-----------|--|
| 名称 | 社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会 |
| 代表者 | 会長 高野 武彦 |
| 所 在 | 南魚沼市小栗山303番地1 |
| 設立年月日 | 平成16年11月1日 |
| 役員等に関する事項 | 会長1名、副会長2名、理事(会長、副会長含む)9名、監事2名 |
| 概要 | 南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。 |
| 指定管理期間 | 平成21年4月1日～平成31年3月31日(10年間) |

1. 施設管理の基本方針

南魚沼市塩沢老人福祉センターは、開設以来南魚沼市社会福祉協議会が管理してきました。この長年のノウハウの蓄積を基に次のとおり運営方針を掲げ、これに基づき管理運営を行いました。

- (1) 多年にわたり社会の進展に寄与し、かつ豊富な知識と経験を有する老人に対し、敬愛と、生きがいを持てる健全で安らかな生活を推進することを目的として、老人福祉センターで各種の相談や健康の増進、教養の向上およびレクリエーションや健康で明るい生活を支援するとともに、個人情報保護に努めます。
- (2) 地域の中核施設として地域住民の方々に親しまれ、安心、安全に利用されるよう管理運営を行います。
- (3) 利用者会議の開催によりニーズを把握し、運営に取り入れます。
- (4) 民間管理の特色を生かした効率・効果的な運営に努め、経費の節減を図ります。

2. 施設の概要

| | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名称 | 南魚沼市塩沢老人福祉センター |
| 2 | 開設場所 | 南魚沼市塩沢1112番地38 |
| 3 | 開設の目的 | 高齢者の健康増進、教養の向上およびレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。 |
| 4 | 従事者 | 管理責任者 塩沢支所長 小倉 良平 防火管理者 石坂 幸枝 (第5873号) |
| 5 | 施設の状況 | 鉄筋コンクリート2階 総床面積 509.67平方メートル |
| 6 | 施設の概要 | 大集会室 健康相談室 教養娯楽室 リハビリ室 生きがいルーム |
| 7 | 開設年月日 | 昭和63年4月1日 |

3. 運営計画

| | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 開館時間 | 午前9時から午後4時30分 |
| 2 | 休館日 | 毎週土曜日、日曜日、祝日および12月28日から1月3日 |

5. 施設の管理

○主な維持管理業務

| 業務 | 内容 | 頻度 | 実施日 |
|------------|--------------------------------|------|----------------|
| 消防設備保守点検 | 火災報知器、誘導灯などの点検 | 2回/年 | 9月12日 1月23日 |
| 地下タンク保守点検 | 灯油地下タンク点検 | 1回/年 | 11月15日 |
| 電気設備点検(月次) | 電気室、配電盤など電気設備の点検 | 6回/年 | 奇数月 |
| 電気設備点検(年次) | | 1回/年 | 11月28日 |
| 消雪設備保守点検 | 消雪設備のメンテナンス | 随時 | 10月21日 |
| 空調設備保守点検 | 空調設備の保守 | 随時 | 10月12日 |
| 日常清掃 | 職員による清掃 | 毎日 | |
| | シルバー人材センターによるトイレ掃除 及び館内一般清掃 | 4回/月 | 毎週月曜 |
| 館内清掃 | ガラス清掃、床のワックスがけ | 1回/年 | 3月24日・25日 |
| 小規模修繕 | 館内小規模修繕 | 随時 | |

○法令を遵守した設備の維持管理を行いました。

○安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めました。

○ 鈴木牧之記念館、勤労者体育館と共有する設備の維持管理についてはそれぞれの管理者と協議の上で維持管理を行いました。

○ 火災、落雷、風水害、雪害による特に大きな修繕費は必要ありませんでした。

○ 衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めました。